

# 第50回

## 小牧文津土地区画整理審議会議事録

平成28年5月23日

午後2時00分～午後3時30分

本庁舎6階 601会議室

- 議題
- 1 議事録署名者の選任について
  - 2 議案事項
    - 議案第56号 尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における仮換地指定の変更について【非公開】
    - 議案第57号 尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における保留地予定地について【非公開】
    - 議案第58号 尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における保留地予定地の処分について【非公開】
- ⇒議案第56号、57号及び58号については、審議の結果、事務局案のとおり同意されました。
- 3 報告事項
    - (1) 平成28年度事業計画について
    - (2) 保留地予定地の公開抽せんについて
    - (3) 保留地譲渡の取扱基準の改正について
  - 4 その他

出席者 宮本 敏榮 水野 吉延 松浦 勘三 後藤 重信  
山本 豊明 野中 安光 横井 正親

欠席者 水野 貞秋 前野 鏡一

事務局 渡辺部長 牧野次長 永井課長 松浦課長補佐  
船橋事業係長 杉山庶務係長 三原補償係長  
馬庭換地係長 松本主査 森主事 林主事

松浦課長補佐

本日は、御多忙のところ尾張都市計画事業小牧文津土地地区画整理審議会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず初めに、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思っております。

ホチキスでとめてございます「小牧文津土地地区画整理審議会日程」と書かれたものですが、まず、1枚目が日程になっております。

続きまして、1ページ目、仮換地指定の変更について、議案第56号でございます。

2ページ目ですが、それに関する変更の調書になっております。

続きまして、3ページ目はその変更の地図でございます。

さらにめくっていただきますと、57号、保留地予定地についての議案でございます。4ページ目です。

5ページ目はその変更の調書になっております。

次の6ページが、その変更の地図となっております。

7ページ目が、その詳細図となっております。

8ページ目が議案第58号で、保留地予定地の処分についてでございます。

9ページ目はその所在・面積を書いた調書になっておりまして、その次のページ、10ページ目はその案内図になっております。

さらに、11ページ目はその詳細図となっております。

12ページ目でございますが、歳入歳出予算事項別明細書になっております。

13ページ目が平成28年度の事業予定になっております。

14ページ目が保留地の公開抽せんについてでございます。

15ページ目も同じ内容でございます。

16ページ目が、その案内図になっております。

17ページ目が譲渡の取り扱いの基準についてということで、その資料になっております。

続きまして、さらに、もう1枚、ホチキスどめになっております資料が3部ございますが、まず、資料1でございますが、仮換

地の変更と保留地の予定地の変更について、関連する案件が3件ございまして、そのうちの1件が資料1になっております。

19ページがその位置図、20ページ、21ページ目が詳細図になっております。

続きまして、資料2でございますが、22ページ、変更の調書でございます。

23ページが位置図、24ページがその詳細図となっております。

続きまして、資料3でございますが、25ページからです。

まず、変更の調書がございまして、26ページが位置図、27ページがその詳細図となっております。

続きまして、事業区域内の箇所図でございます。

続きまして、平成28年度の職員の配置の名簿と、その配置表になっております。

以上が資料であります。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、渡辺都市建設部長から挨拶を申し上げます。

渡辺部長

改めまして、皆さん、こんにちは。本日、大変お忙しい中、当審議会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

新年度を迎えまして、区画整理課の職員もかわっておりますが、後ほど課長から説明があると思っておりますが、私も昨年度に引き続きまして今年度もお世話になりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

小牧文津土地区画整理事業も、委員の皆様や権利者の皆様方の御理解と御協力をいただきまして順調に推移しておりまして、平成27年末の道路整備率で申し上げますと、約63.1%となっております。今年度の事業計画につきましては、後ほど説明をさせていただきますが、今年度予定をしております工事が全て完了いたしますと、約67.9%に達する見込みであります。来年度以降につきましては、法人市民税の一部国税化などの影響によりまして、ますます予算が削減されていくことが予想されております。

いずれにいたしましても、事務局といたしましては、今後の予算確保や事業進捗に向けまして、精いっぱい努力をしまいとこでございますが、委員の皆様方にも一層の御理解と御協力を

お願い申し上げます、簡単ではございますが、私の挨拶とかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

松浦課長補佐  
牧野次長

続きまして、牧野都市建設部次長から挨拶を申し上げます。

小林次長の後任として、この4月から都市整備担当次長としてまいりました牧野と申します。よろしくお願いいたします。私は、昨年度は同じ都市建設部の道路や河川のほうを担当する建設担当次長をしておりました。今年度から、また区画整理事業を担当させていただくことになりましたので、精いっぱい務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

松浦課長補佐

区画整理課の職員につきましては、永井課長から紹介をさせていただきます。

永井課長

引き続き、区画整理課長を務めさせていただきます永井と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配付をさせていただきました職員配置名簿をごらんください。区画整理課職員の状況につきまして、御説明を申し上げます。

3行目でございます。今年度の区画整理課の職員数は、正規職員22名、再任用職員1名、臨時職員2名の合計25名であります。昨年度と比べまして1名減となっております。この25名で文津地区、それから、岩崎山前地区、小松寺、小牧南の4地区を担当いたしております。

4月1日付の異動の状況でありますけれども、8名が転出をして、7名が転入という状況であります。係長以上の職員といたしましては、課長補佐、換地係長、補償係長が異動となっております。

続きまして、本日の事務局の職員につきまして紹介をさせていただきます。

先ほどから進行を務めさせていただいております課長補佐の松浦でございます。

松浦課長補佐  
永井課長  
杉山係長

松浦です。よろしくお願いいたします。

続きまして、庶務係、係長の杉山でございます。

杉山です。よろしくお願いいたします。

永井課長 同しく庶務係でございますが、保留地事務を担当いたしております松本でございます。

松本主査 松本です。よろしくお願ひします。

永井課長 続きまして、事業係、係長の船橋でございます。

船橋係長 船橋です。よろしくお願ひします。

永井課長 続きまして、換地係、係長の馬庭です。

馬庭係長 馬庭です。よろしくお願ひします。

永井課長 同しく換地係でございますが、森でございます。

森主事 森です。よろしくお願ひします。

永井課長 同しく換地係でございます林でございます。

林主事 林です。よろしくお願ひします。

永井課長 続きまして、補償係、係長の三原でございます。

三原係長 三原です。よろしくお願ひします。

永井課長 以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

松浦課長補佐 続きまして、横井会長から御挨拶をいただきます。

よろしくお願ひいたします。

横井会長 改めまして、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、本審議会に出席していただきまして、本当にありがとうございます。今年も話題がたくさんありました。最初に九州の熊本ですね。震災で非常に大きな被災の爪跡を残しました。行方不明の方もまだみえますが、多くの方々が亡くなられました。本当にそういう方に対して御冥福をお祈りするとともに、被災地の一日も早い復興を願っている次第です。

また、26日から伊勢志摩サミットが開催されます。こちらも、特にEU諸国で発生したテロ災害、こういった状況を受けた後の開催ということで、非常に厳しい警戒態勢が引かれた中での開催となっております。これらは全て非常に綿密な計画、関係者のそういった綿密な計画のもとに、訓練、それから事前準備といったものが行われているわけですが、これらが全て実行されれば、必ずいい結果が生まれると私は思っています。

これと同様、区画整理においても、いろいろな面でしっかりした計画が立てられて進められると思うんです。後ほど事業計画が報告されますが、これらのそういった計画が実行されれば、必ず

いい結果が生まれると、私はそう思っております。そのためにも、計画が指導されたとおり進めば、こういった計画はうまく進むと確信しております。事業の内容、工事の大小はありますが、1件1件が計画どおり進めば、年度末には本当に達成感が味わえるということを私も願っております。どうか頑張ってくださいと思います。

今回は議題も多いようです。皆様方の建設的な意見をいただきながら議事進行を進めてまいりたいと思いますので、ひとつ御協力のほうをよろしく願いして、私の挨拶にかえさせていただきます。

よろしく申し上げます。

松浦課長補佐

ありがとうございました。

本日の出席委員は、7名であります。規定によりまして本日の審議会は成立いたしました。

それでは、会長が会務を総理することになりますので、会長、よろしく願いいたします。

横井会長

それでは、ただいまから尾張都市計画事業小牧文津土地地区画整理審議会を開催いたします。本日の議事日程につきましては、別紙でお手元に配付しましたとおりであります。

日程第1、議事録署名者の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。選任の方法につきましては、会長の指名により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、会長において指名させていただきます。

議事録署名者に、4番 松浦勘三委員、もうお一方が6番 後藤重信委員を指名いたします。

続きまして、日程第2、議案事項に入ります。

議案第56号及び議案第57号について、2件は関連がありますので一括して議題といたします。事務局に提案理由の説明を求めます。

〔「小牧市土地区画整理審議会議事運営要綱第9条」により非公開  
内容：提案理由の説明～質疑応答～採決〕

横井会長

議案第56号「尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における仮換地指定の変更について」及び議案第57号「尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における保留地予定地について」は、原案のとおり同意されました。

では、続きまして、議案第58号についてを議題といたします。

事務局に提案理由の説明をお願いいたします。

〔「小牧市土地区画整理審議会議事運営要綱第9条」により非公開  
内容：提案理由の説明～質疑応答～採決〕

横井会長

議案第58号「尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における保留地予定地の処分について」は、原案のとおり同意されました。

続きまして、日程第3、報告事項に入ります。

報告事項1から3について、一括して事務局の報告を求めます。

松浦課長補佐

報告事項の(1)平成28年度事業計画について、御説明いたします。

12ページの歳入歳出予算事項別明細書をごらんいただきたいと思っております。

まず、予算であります。歳入歳出合計それぞれ13億9,426万2,000円となっており、前年度に対して8億4,529万5,000円の増額となっております。

主な項目を申し上げます。

歳入では、1款保留地処分金で8,100万円、3款国庫支出金で3億6,275万円、4款市費からの繰入金は5億3,975万1,000円、7款市債として4億960万円を計上したものであります。

一方、歳出では、1款総務費で1,777万1,000円、審議会費・人件費・事務費などがあります。

2款事業費で11億9,909万5,000円、工事費・補償費などがあります。

3款公債費で1億7,639万6,000円、これは、区画整理事業のために発行した市債の元金及びその利子の償還であります。

続きまして、平成28年度事業予定であります。



次ページ、13ページをお願いいたします。

1の工事といたしましては、道水路工事費で9,350万円、道路と水路の整備工事及び道路維持工事などであります。

その下段、造成等工事費で6,000万円、街区粗造成工事であります。

その下段、交通安全施設設置工事費で150万円、反射鏡・道路照明等設置工事などあります。

2の補償費といたしましては、物件移転補償費で9億4,400万円、物件補償と工作物の補償費で、平成28年度は大型の補償を予定しております。

その下段、損失補償費で50万円、従前地を明け渡したものの仮換地が使用できない場合の補償であります。

3の委託といたしましては、測量設計委託料で1,720万円、事業計画変更資料作成業務、仮換地計算及び杭復元業務、道水路分割設計などあります。

その下段、物件調査委託料で4,200万円、その下段、除草浚渫委託料で900万円、その下段、ポンプ保守点検委託料で50万円あります。

4の負担金といたしまして、上水道布設負担金で2,000万円、その下段、ガス布設負担金で700万円で、道水路工事にあわせてライフラインを整備するものであります。

5のその他といたしまして、修繕料210万円で、区域内道水路の緊急修繕費であります。

本年度の工事予定箇所につきましては、事業係長の船橋から説明いたします。

船橋係長

それでは、平成28年度の工事予定について、御説明させていただきます。前のほうで説明させていただきます。

お手元の箇所図をごらんください。それから、前のスクリーンにも同じものを映させていただいております。

まず、図の色ですが、緑色が平成27年度までに完了しました箇所であります。青色が平成27年度から平成28年度へ繰り越しをしました箇所であります。赤色が今年度に整備する予定箇所であります。

道路工事の進捗であります。平成27年度末で道路整備率で約63.1%であります。

では、平成27年度の繰越工事から説明させていただきます。

1件ありまして、当地区の中ほど、1番とありますが、こちらになります。区画道6-17号外の道路新設工事、施工業者は福永工業株式会社であります。既に、現場のほうとしましては完了しておりますので、よろしくお願ひします。

以上の工事が平成27年度から繰り越しをいたしました工事です。

続きまして、平成28年度の工事について、御説明させていただきます。

1番が、味岡保育園の西側になります。こちらになります。区画道4-4号の道路新設工事、延長が約60メートルであります。

2番が、薬師寺の東側になります。こちらになります。区画道6-29号の道路新設工事、延長約30メートルであります。

3番が、神明社の南側になります。こちらになります。区画道6-20号の道路新設工事、延長約100メートルであります。

4番が、文津霊苑の西のほうになります。こちらになります。区画道6-6号の道路新設工事、延長が約60メートルであります。

5番が、当地区の南西のほうになります。こちらになります。文津循環1号の道路新設工事、延長が約100メートルであります。

6番が、セツカートンの北側になります。こちらになります。文津循環2号の道路新設工事、延長約50メートルであります。

また、水道、ガス、下水道、電気、電話の各占有者の工事や側溝の新設工事、道路・水路等の維持工事も随時行っていきますので、よろしくお願ひいたします。

平成27年度からの繰越工事と今年度工事により、道路整備率は約67.9%となる予定であります。

なお、工事の箇所及び延長につきましては、予算、補償等の状況により変更する場合がありますので、御了承をお願いします。

地区の皆様にも極力御迷惑をおかけしないよう注意して進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、今年度の工事予定の説明を終わります。

杉山係長

報告事項の（２）、（３）につきましては、私のほうから御説明させていただきます。

それでは、（２）の保留地の公開抽せんについて、御報告させていただきますので、14ページをお願いします。

今年度も保留地の公開抽せんを行ってまいりたいと考えております。スケジュールといたしましては、8月1日号の広報にてPRを行いまして、8月12日受付開始、8月26日締め切り、8月29日公開抽せんという予定であります。

1枚はねていただきまして、15ページの9番をお願いします。

平成28年度公開抽せん処分予定保留地は、お手元の資料のとおりでございます。

場所につきましては、16ページに青表記してございますので、御確認のほどをよろしくお願ひいたします。

なお、No.1及びNo.6につきましては、昨年度、売り出した物件でございますが、処分に至っていない保留地であります。

保留地の公開抽せんについての報告は以上であります。

続きまして、（３）の保留地譲渡の取扱基準の改正について報告させていただきますので、17ページをお願いします。

小牧市土地区画整理事業施行規則第28条に定める譲渡の取扱基準において、網かけ部分を平成28年4月1日から追加いたしました。

理由につきましては、事業期間の延伸で区画整理の完了時期が変更になり、いつまでも保留地を譲渡することができず影響を受けている買受人の方がみえたり、また、事業終盤に差しかかっている地区の未処分保留地については、販売促進を図る必要があることから改正を行ったものです。

なお、（６）に記載の「仮換地課税に移行した地区」とは、現在、小松寺地区及び岩崎山前地区であります。

横井会長 保留地譲渡の取扱基準の改正についての報告は以上であります。  
一応報告は終わりました。御意見、御質問がありましたら、お聞きしたいと思いますが、何かありますか。

宮本委員 保留地処分のNo.1ですね。これは、売りに出したんだけど、売れなかったんですが、これは、入り口は、あそこは何メートルありますか。

杉山係長 No.1の保留地の入り口の間口は、3メートルになります。

宮本委員 3メートルくらいありますか。だから車を入れたら、車をあそこへずっと入れないといけないからね。何か狭いような感じがしましたので。3メートルありますか。

横井会長 いっぱい入れるね。

宮本委員 何か車を置いてしまうと、人が通れるくらい、あともう少しあけておいたほうがよかったのではないかと思います。それで、今ちょっとお伺いしました。3メートルくらいありますか。

横井会長 よろしいですか。

宮本委員 はい。ありがとうございます。

横井会長 ありがとうございます。

ほかになれば、次へ進ませていただきます。なければ終了いたします。

続きまして、日程第4に入ります。その他の件につきまして、何かありましたら。事務局、何かありますか。ないですか。委員の方、何かありますか。

宮本委員 工事ですけども、工事はなるべく期間内に終わらせてもらいたいんですよね。今、味噌小学校で子供の通学路のあれをやっているんですけども、やはり工事期間が長く、工事期間内におさめてもらいたいんです。長引いているんですよ。ただ、できているところもあるんですよね、工事期間内に。特に今年度に延びたところなんて、かかっていますよね、あれは十分。

それで、もう6月までという予定だったですけども、もう終わっていますから。この前聞いたら「何月何日までなら、それまでに終わればいいんです」ということを言われたんですね。それは、工事的にいったらそうかもしれませんが、なるべく期間内にして、スムーズにやってもらいたいですね。学童の帰りと

かあれがありますから、通学路の変更をしていますからね。今やっているとところの場合は変更していませんでしょう。終わったからもとに戻したほうがいいですけれども。遠回りして子供が帰るようなあれですから。あれだったですからと言ったほうがいいですね。現状は終わりましたから。

横井会長  
宮本委員  
横井会長

ありがとうございます。

それをひとつよろしくお願いします。

事務局のほうで、やはり行政指導というのがありますから、予定は予定でしっかり、何か天変地異とか特別な事情がない限りは、やはり期間内にできるように指導をひとつよろしくお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

ほかに何かありますか。

水野委員

お願ひですけれども、先ほどの[REDACTED]さんの面積のことについて、過渡し分だとおっしゃいました。これは、個人の場合でも多少過渡しのところはあるんですけれども、トータルすると結構、これは面積がたくさんですよ。本当は同じにしておいてもらって、保留地処分のところで増やしてもらって、それできちんと清算しておいてもらおうと一番すっきりしたと思うけれども、これはきちんと清算の中で回収していただきたいと。そうでないと、皆さんに申しわけが立たないような気がするので、その辺だけ、ひとつよろしくお願ひいたします。

横井会長  
永井課長

事務局、これについて何かありますか。

今、水野委員がおっしゃられましたとおり、過渡しの部分については、しっかりと清算の中で回収をしてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

水野委員

よろしくお願ひします。我々は、そのところをチェックできませんので。

宮本委員  
横井会長

民間ではないですよ、過渡しの。

そうですね。おっしゃるとおりですね。わかりました。

ほかに何かありますか。山本委員。

山本委員

今年の計画の中で20街区の南側の道路はなっていますよね、予定に、南側のところ。平成28年度の該当になっていますよね。20街区の南側の道路は工事の対象になっていますよね。今回なっ

いますね。

船橋係長 4番ですかね。

山本委員 4番ですけれども、この20街区の北側の道路は、今あそこはごみ置き場がなくなりましたよね。あれは区画整理の関係でなくなったのですか。

横井会長 それは区の関係の話であって、区画整理とごみ置き場は関係ありません。

山本委員 区画整理と全然関係ない。

宮本委員 あそこは邪魔だから、土地区画整理課のほうから、ちょっと移動してくれないかというあれがあったから移動したんですね。

横井会長 はい。

山本委員 移動の理由はどういうことですか。

横井会長 理由は、やはり区画整理に邪魔になるからということです。

山本委員 そういうことでしょうか。

横井会長 それを私のほうから言っていいかどうかわかりませんが。

山本委員 変わったわね、中のほうへ。変わったよね。今年は工事をやらないということ、これは。この位置は。

横井会長 それは計画をする段階で、やはりまず、それをどかしてやらないと次が進まないということで。

山本委員 それはわかるのよ。わかるということは、今年の計画に入るんじゃないですか、その場所は。

横井会長 そこまでちょっと。

山本委員 こんな早くから、どかしてしまうわけだね、その場所。

横井会長 それは、実は、こういうごみの処理とか、そういうものは区の行政の一環であって、市のほうはタッチしていないんですよ。

宮本委員 違いますよ、会長さん。余りあれしないほうがいいんですけども、あそこのごみを置いているところは、区画整理のほうから、「移動してくれませんか」ということがあったんだから、区のほうじゃないんですよ。あそこに置いているのは区で置いたけれども、結果的に言っているのは「あそこに置いておいたらあれだから、ちょっとごみ置き場を移動してくれませんか」と。それで、移動したんですね。だから、山本さんたちとすると、あそこは区画整理のあれだから移動してくれと言ったから、あの道路は今

年度やるんじゃないですかと、そういう理由を聞いているわけですよ。

だから、市のごみは区だとか何とか、そんなことを聞いているのではないんですから、ちゃんと聞かないとね。山本さんが言っているのはそんなことじゃない。

山本委員 　　だから、移動するのが早くないかということを知っているんです。

宮本委員 　　今年やらないんだったら、置かしてもらってもいいんじゃないかということは、あそこのごみ置き場の人がずっとこちらまで来ているでしょう。道路もないのに、あそこは道路はできていないでしょう。

山本委員 　　できないのに、無理して遠回りして行かなければいけない。

宮本委員 　　あれはどぶがあるでしょう、あそこに移動するところに。

船橋係長 　　今の北側の道路ですね。工事を施工するに当たり、1回ではどうしてもすべての工事はやれませんが、順次予算をつけさせていただいて、一つ一つ施工させていただいているところなのですが、もし今の北側の位置、また現場は確認させていただくんですけども、それを見まして工事がやれるような状況でありましたら、すみやかに予算化して、工事を施工してまいりたいと考えております。

山本委員 　　一部でもやってもらえば理由はわかるんだけど、それが出していないものだから聞いたわけです。

横井会長 　　よろしいですか。

船橋係長 　　お待たせしてすみませんが、再度現場を確認して、工事の段取りをしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

横井会長 　　よろしく申し上げます。

　　よろしいですか、山本さん。いいですか。

山本委員 　　はい。

横井会長 　　じゃあ、その辺ひとつ、できるだけ工事が進むように、よろしくお願ひいたします。

　　ほかにありますか。

山本委員 　　もう一ついいですか。

これを当初計画して、最終的に終わる段階はいつごろだったですか、前の計画は。最終的に終わる。

横井会長

もう完全に終わっているはずですよ。前回、この審議会ですか、市のほうで延長がありましたよね。

山本委員

ありましたね。

横井会長

あの時点で本来は終わる予定だったと私は思っています。それができなかったから、また次の延長になったと。

山本委員

最終計画はいつになりますか。

杉山係長

文津の事業期間ですが、当初の計画では、平成18年度未完了予定でして、それから第1回の事業計画変更で事業期間を延伸しております。第1回の事業計画変更が平成18年に行っておりまして、事業期間のほうは平成23年度末までに延伸しております。

それから、第3回の事業計画変更、こちらが平成22年9月に行っておりまして、その時点で平成33年度、今現在の事業期間に延伸しております。

以上です。

宮本委員

それが終わるんですかと聞いている。平成33年に終わるんですか。あとどのくらいかかるんですか。

山本委員

今のままでいけば、平成33年に終わるということですね。

横井会長

そうです、予定はね。

山本委員

だけど、この計画が狂ってくると、また延びるわけですね。

横井会長

それはそうなります。

山本委員

だけど、これは、市の仕事だからこうですけども、これが一般だったら、こんなに延びてばかりにいたらとんでもないことだろうね。とてもじゃないけれども事業にはならないですね、これは。そこら辺までも考えて。

宮本委員

小松寺がまだ終わってないから。平成28年度でもまだ終わってないから困っているんです。

山本委員

のんびりし過ぎですよ。

横井会長

すみません。私語は謹んでいただいて。

永井課長

ただいまの計画が平成33年度末までという計画の中で、今、事業を進めさせていただいております。区画整理事業でございますので、どうしても補償を受けていただいて移転をいただくという



方が多数おみえになります。お一方ずつ御移転をいただいて、移転の順番が来るといふ方もありますので、できる限り早く補償交渉をさせていただいておりますが、私どもとしては、いつまでに必ず合意をいただくといふようなことではなくて、補償対象者の方々に対しての合意を重視して御理解をいただきながら進めておりますので、どうしても少しずつおくれるような傾向が強いといふことであります。そうはいつても、いずれにしましても、1年でも早く事業完了を迎えたいといふのは、事務局としても、そういう思いの中でやらせていただいておりますので、今ここで申し上げていることは、1年でも早く事業終結に向けて努力してまいりたいといふことでございまして、いつになるんだといふことはなかなか申し上げられませんけれども、努力してまいりたいといふように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

横井会長

ありがとうございました。

山本委員

補償の関係で延びるのが大半といふことですか。

横井会長

そうですね。相手のあることですので。

山本委員

要するに、延びてみえる人がたくさんいるといふことだね。

横井会長

予算の関係とかいろいろありますから。

山本委員

協力した人は大変迷惑だわね、協力したほうは。余りにも延びるものだから。

横井会長

今、事務局から説明がありましたけれども、対策してくれると。

山本委員

個人のことで大変かもしれないけれども、なるべく進めてもらわないと。やることになっているはずなんだから。

横井会長

事務局がベストを尽くすと言っているので、それを期待して、よろしく理解してください。

山本委員

ある程度やってもらわないと。

宮本委員

雑談でいいですか。

横井会長

どうぞ。

宮本委員

道路ができるようなのに1軒だけぽつんと残っていて、そのために道路ができないといふところを見るとあるんですよ。歩いてみるとわかって、家が1軒だけぽつんと残っているんですよ。道路は前と後ろまでできているんですよ。どうなのか。道路ができないところは移転できない。道路が100%できて、その時点

で終わる予定ということですがけれども、いろいろ問題があるか何かわかりませんがけれども、貯水池ですか、西側の。あそこだけ1軒だけがぽつんと残っていますよね。広いところに1軒だけ。あれが片づけば、あそこは何とかうまくいくんじゃないかなと思って、今度あの南側の道路、これを見ると5番もそうでしょう。これは、金額の問題とかいろいろあるのか何かわかりませんがけれども、なるべく早くやれるところは、やっていったほうがいいみたいな気がするんですけれども。そういうのが多いですよ。

何かぽつんぽつん、ぽつんぽつん過ぎるみたいにやっているからね。新しいところできて、北外山文津線がつながって、今、道路を言ったけれども、あれも途中まで行ったら、もう行き詰まりですよ。あれは早ければ、今度決まりましたからね。早々に移転してくれれば、あそこがぶすっと抜ければ、何とかなるかもしれない。あの先にアパートがありますよね。つながるところにね。あれがあって問題になるから、できているならなるべくね。お金の問題もあるか。

横井会長  
永井課長

おっしゃるとおり、いろいろな条件がありますから。

ただいま御指摘をいただいたように、1軒だけが残っていて道路ができないというところが数カ所あります。その方が御移転していただくところが、空き地になっていないとその方は行けないわけですので、先ほど仮換地の議案を御審議いただきましたが、今回、先ほど同意をいただいたように少しでも、変えながらも、1年でも早く終われるようにと。今年度から少し方針を転換して、できるだけ工夫していこうということで御提案を申し上げます。

前の図面、赤色の5番のところですがけれども、そこも今、1軒残っております。個人との交渉事ですので詳しいことは差し控えさせていただきますけれども、その方の意向でちょっと時間がかかっているという状況ではありますが、今年度、着色をさせていただいたように、事務局としては、ここを進めていきたいということで、今年度予定をいたしております。

それから、先ほど[REDACTED]の件で同意をいただきましたけれども、この物件が動いていただくことによって、この都市計画道路、灰

色のところがこれからできていくということで、少しでも前に進めていきたいということで、できるだけ早く終われるように努力させていただきたいと思います。

横井会長

ありがとうございました。

宮本委員

ありがとうございます。よろしくお願いします。

横井会長

ほかに何かありましたら。

御発言もないようですので、これをもって本日の審議を全て終了させていただきます。

本日は大変長時間、ありがとうございました。